

重要なお知らせ

現在大きな病院に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じています。このため、国の制度により、一定規模以上の対象となる病院では、紹介状を持たずに外来を受診した患者さんから、診療費とは別に「選定療養費」を徴収することが義務付けられています。この度の診療報酬改定により、当院かかりつけの方であっても、紹介状を持たずに通院中以外の診療科を受診される場合、診察料に応じた選定療養費をご負担いただくこととなりました。

患者のみなさまにおかれては、まずはお住まいの地域の医療機関を受診し、必要に応じて紹介を受ける等、医療機関の機能・役割に応じた適切な受診をされますよう、お願いいたします。

開始日

令和4年10月1日

初診料
算定時

7,700円(税込)

※かかりつけの診療科と同日に他科を紹介状なしで受診された場合

再診料
算定時

3,300円(税込)

※かかりつけの診療科と別日に他科を紹介状なしで受診された場合

※初診料算定時の7,700円ご負担いただく場合、診察料は0点に控除。
再診料算定時の3,300円ご負担いただく場合、診察料は50点分控除。

長岡赤十字病院 院長